

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-204232
(P2013-204232A)

(43) 公開日 平成25年10月7日(2013.10.7)

(51) Int.Cl.
E04D 13/16 (2006.01)

F I
E O 4 D 13/16 A

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2012-71253 (P2012-71253)
(22) 出願日 平成24年3月27日 (2012.3.27)

(71) 出願人 503367376
ケイミュー株式会社
大阪府大阪市中央区域見一丁目2番27号
(74) 代理人 100087767
弁理士 西川 恵清
(74) 代理人 100155745
弁理士 水尻 勝久
(74) 代理人 100143465
弁理士 竹尾 由重
(74) 代理人 100155756
弁理士 坂口 武
(74) 代理人 100161883
弁理士 北出 英敏
(74) 代理人 100167830
弁理士 仲石 晴樹

最終頁に続く

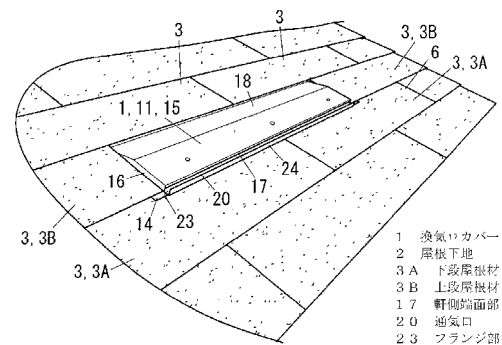
(54) 【発明の名称】 換気口カバー

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 施工状態における外観に優れ、且つ換気口に雨水が浸入することを抑制できる換気口カバーを提供する。

【解決手段】 傾斜した屋根下地上に、下段屋根材 3 A と、下段屋根材 3 A 上に軒側部分を重ねた上段屋根材 3 B とが設けられる屋根において、下段屋根材 3 A に載置され且つ上段屋根材 3 B と並べて設けられて屋根下地に設けられた換気口を覆う換気口カバー 1 である。換気口カバー 1 は、上段屋根材 3 B の軒側端面と揃えて配置される軒側端面部 1 7 を有する。換気口カバー 1 は、軒側端面部 1 7 よりも軒側に向けて突出して下段屋根材 3 A の上面に沿って配置されるフランジ部 2 3 を有する。

【選択図】 図 1



- 1 換気口カバー
- 2 屋根下地
- 3 A 下段屋根材
- 3 B 上段屋根材
- 1 7 軒側端面部
- 2 0 換気口
- 2 3 フランジ部

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

傾斜した屋根下地上に、下段屋根材と、この下段屋根材上に軒側部分を重ねた上段屋根材とが設けられる屋根において、前記下段屋根材に載置され且つ前記上段屋根材と並べて設けられて前記屋根下地に設けられた換気口を覆う換気口カバーであって、前記上段屋根材の軒側端面と揃えて配置される軒側端面部と、前記軒側端面部よりも軒側に向けて突出して前記下段屋根材の上面に沿って配置されるフランジ部を有することを特徴とする換気口カバー。

【請求項 2】

前記軒側端面部に前記換気口に通じる通気口が形成され、前記フランジ部の軒側端部に前記通気口に対向配置される立上片部が形成されたことを特徴とする請求項 1 に記載の換気口カバー。

10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は屋根下地に形成された換気口を覆う換気口カバーに関する。

【背景技術】**【0002】**

特許文献 1 には野地板に設けられた換気口を覆う換気口カバーが開示されている。この換気口カバーは下段屋根材の上に上段屋根材の軒側部分が重ねられる屋根において下段屋根材上に設置されている。

20

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開 2000 - 257228 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

ところで特許文献 1 の換気口カバーはその軒側端面部を軒棟方向において当該換気口カバーに隣接する上段屋根材の軒側端面と揃えて配置するのがよい。換気口カバーを上段屋根材と一体的な外観にすることができるからである。

30

【0005】

しかし、このようにすると、当該換気口カバーを設置した下段屋根材上の雨水が下段屋根材の上面に沿って吹き上げられ、換気口カバーの軒側端部と下段屋根材の間から換気口カバー内に浸入する恐れがある。また、下段屋根材上の雨水は上段屋根材の軒側端面に沿って換気口カバー側に流れる可能性もあり、この雨水が換気口カバーの軒側端部と下段屋根材の間から換気口カバー内に浸入することも懸念される。そして、このように換気口カバー内に雨水が浸入した場合、この雨水が換気口から建物内部に侵入する恐れがある。

【0006】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであって、施工状態における外観に優れ、且つ換気口に雨水が浸入することを抑制できる換気口カバーを提供することを課題とする。

40

【課題を解決するための手段】**【0007】**

上記課題を解決するために本発明の換気口カバーは、傾斜した屋根下地上に、下段屋根材と、この下段屋根材上に軒側部分を重ねた上段屋根材とが設けられる屋根において、前記下段屋根材に載置され且つ前記上段屋根材と並べて設けられて前記屋根下地に設けられた換気口を覆う換気口カバーであって、前記上段屋根材の軒側端面と揃えて配置される軒側端面部と、前記軒側端面部よりも軒側に向けて突出して前記下段屋根材の上面に沿って配置されるフランジ部を有することを特徴とする。

【0008】

50

また、前記軒側端面部に前記換気口に通じる通気口が形成され、前記フランジ部の軒側端面部に前記通気口に対向配置される立上片部が形成されることが好ましい。

【発明の効果】

【0009】

本発明にあつては、軒側端面部を上段屋根材の軒側端面と揃えて配置することができ、施工状態における換気口カバーを屋根材と一体的で良好な外観にすることができる。また、軒側端面部よりも軒側に向けて突出するフランジ部を下段屋根材の上面に沿って設けることができる。このようにすると、下段屋根材の上面に沿って吹き上げられた雨水は、下段屋根材の上面とフランジ部の下面との間に浸入し難くなる。また、下段屋根材上の雨水が上段屋根材の軒側端面に沿って換気口カバー側に向かって流れたとしても、この雨水が下段屋根材の上面とフランジ部の下面との間に浸入し難くなる。従つて、換気口カバーの内部には雨水が浸入し難くなり、換気口から建物内部に雨水が浸入し難くなる。

10

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】第一実施形態の換気口カバーの施工状態を示す斜視図である。

【図2】同上の屋根の換気口カバーが設けられた部分の断面図である。

【図3】同上の換気口カバーの平面図である。

【図4】同上の流路形成部材を施工した状態を示す斜視図である。

【図5】同上の捨板を施工した状態を示す斜視図である。

【図6】同上の上段屋根材を施工する前においてカバー部材を施工した状態を示す斜視図である。

20

【図7】第二実施形態の換気口カバーの施工状態を示す斜視図である。

【図8】同上の屋根の換気口カバーが設けられた部分の断面図である。

【図9】同上の換気口カバーの平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

(第一実施形態)

第一実施形態の換気口カバー1は、図1に示されるように建物の屋根に設けられる。この屋根は、傾斜した屋根下地2(図2参照)上に多数の屋根材3を葺くことで形成される。本実施形態の屋根下地2は野地板である。

30

【0012】

各屋根材3はスレート製の平板状瓦である。屋根材3は、平面視で軒棟方向と直交する左右方向に長い略長形状に形成されている。ここで、軒棟方向とは屋根の傾斜方向である。

【0013】

図2に示されるように屋根材3は屋根下地2上に防水シート31を介して左右方向及び軒棟方向に複数設けられる。各屋根材3は釘等の固着具によって屋根下地2に固定される。図1に示されるように屋根材3は、軒側(軒棟方向における下側)の屋根材3から棟側(軒棟方向における上側)に向かって順に葺かれる。

【0014】

40

屋根材3は左右方向に隣接する屋根材3と端面同士を突き合わせて配置される。左右方向に隣接する屋根材3の軒側端面は軒棟方向において揃えて配置される。屋根材3は、下段の屋根材3とその左右長さの1/2の寸法だけずらして配置される。屋根材3は、棟側部分に上段両側に位置する屋根材3の軒側部分が重ねて載置される。具体的には、屋根材3は棟側の略半部に、この上段両側に位置する屋根材3の軒側の略半部が重ねて載置される。屋根材3は、軒側の略半部が上面を露出させる曝露部6となり、棟側の略半部が上段の屋根材3によって上面が覆われる非曝露部7となる。

【0015】

換気口カバー1は図1に示されるように左右方向に並ぶ二枚の屋根材3上に跨って設けられる。以下、これら換気口カバー1が設置される屋根材3を下段屋根材3Aと記載する

50

。

【 0 0 1 6 】

屋根下地 2 には、図 2 に示されるように建物内部の屋根裏空間を屋外に連通させる換気口 4 が設けられる。換気口 4 は平面視で軒棟方向と直交する左右方向に長い長形状に形成される。換気口 4 は下段屋根材 3 A の施工前に設けられる。

【 0 0 1 7 】

図 4 に示されるように隣り合う下段屋根材 3 A の突き合わせ側端部の棟側端部には、切欠 8 が形成されている。両下段屋根材 3 A は、両切欠 8 によって構成される長形状の開口部 9 の軒側端部に換気口 4 が配置されるように屋根下地 2 上に設けられる。

【 0 0 1 8 】

屋根下地 2 の開口部 9 に対応する部分において換気口 4 を設けた箇所以外の部分には、下段屋根材 3 A と同じ厚みを有する屋根材 1 0 が載置される。屋根材 1 0 としては、例えば前記切欠 8 を形成するにあたって下段屋根材 3 A を切り取って得られた部分が用いられる。

【 0 0 1 9 】

図 2 に示されるように換気口カバー 1 は、換気口 4 を覆うカバー部材 1 1 と、カバー部材 1 1 の軒側端部に連結される流路形成部材 1 3 を備えている。

【 0 0 2 0 】

流路形成部材 1 3 は鋼板を折り曲げて形成したものであり、左右方向に長い長尺な部材である。流路形成部材 1 3 は屋根材 3 と左右方向の長さが同じである。

【 0 0 2 1 】

流路形成部材 1 3 は、連結部 2 2、フランジ部 2 3、立上片部 2 4、及び水返し片部 2 5 を有している。連結部 2 2 は、横片部 2 6、突片部 2 7、及び接続片部 2 8 を有している。接続片部 2 8 は横片部 2 6 の棟側端部から下側に向けて突出している。突片部 2 7 は横片部 2 6 の軒側端部から下方に突出している。突片部 2 7 の下端は接続片部 2 8 の高さ方向の中程に位置している。

【 0 0 2 2 】

フランジ部 2 3 は、接続片部 2 8 の下端部（連結部 2 2 の下端部）から軒側に向けて突出している。立上片部 2 4 はフランジ部 2 3 の軒側端部に形成されている。水返し片部 2 5 はフランジ部 2 3 から上側に突出している。水返し片部 2 5 は軒棟方向において立上片部 2 4 と突片部 2 7 の間に配置される。

【 0 0 2 3 】

流路形成部材 1 3 の長手方向における複数箇所には補強具 3 0 が設けられる。各補強具 3 0 は、上片 3 2 と下片 3 3 を縦片 3 4 で接続した側断面略コ字状に形成されている。各補強具 3 0 の上片 3 2、縦片 3 4、及び下片 3 3 は、流路形成部材 1 3 の横片部 2 6、接続片部 2 8、及びフランジ部 2 3 に沿って配置される。下片 3 3 とフランジ部 2 3 は図示しないビスにより締結される。

【 0 0 2 4 】

流路形成部材 1 3 は図 4 に示されるように両下段屋根材 3 A に跨って載置される。流路形成部材 1 3 は、各下段屋根材 3 A に対して左右長さの 1 / 2 の寸法だけずらして設けられる。流路形成部材 1 3 は、両下段屋根材 3 A において、曝露部 6 に対応する部分と、非曝露部 7 に対応する部分との境界部に設けられ、開口部 9 よりも軒側に配置される。流路形成部材 1 3 は釘やビス等の固着具を用いて屋根下地 2 に固定しても構わない。

【 0 0 2 5 】

流路形成部材 1 3 のフランジ部 2 3 は図 2 に示される防水材、例えば E P D M 発泡体 3 5 を介して両下段屋根材 3 A に載置される。このため、下段屋根材 3 A の上面に沿って雨水が吹き上げられたとしても、この雨水は両下段屋根材 3 A の上面とフランジ部 2 3 の下面との間に浸入し難い。また、吹き上げられた雨水が換気口カバー 1 により堰き止められて横走りしても、隣り合う上段屋根材 3 B の軒側端面よりフランジ部 2 3 が軒側に位置しているため、横走りした雨水が隣り合う上段屋根材 3 B の軒側端面に流れ込み難く

10

20

30

40

50

なり、換気口カバー 1 付近での雨水の浸入が抑制されるものである。

【 0 0 2 6 】

図 5 に示されるように各下段屋根材 3 A の左右方向において流路形成部材 1 3 の端部に対応する箇所には捨板 1 4 が載置される。各捨板 1 4 は軒棟方向に長い長方形に形成されている。各捨板 1 4 の軒側端部は流路形成部材 1 3 の端部と下段屋根材 3 A の間に挿入される。各捨板 1 4 の軒側縁は軒棟方向においてフランジ部 2 3 の軒側縁（立上片部 2 4）と同位置に配置される。各捨板 1 4 は釘やビス等の固着具を用いて屋根材 3 を通して屋根下地 2 に固定してもよい。

【 0 0 2 7 】

図 6 にも示されるように、カバー部材 1 1 は鋼板を折り曲げて下方に開口する扁平な箱状に形成されたものである。カバー部材 1 1 は屋根材 3 と左右方向の長さが略同じである。また、カバー部材 1 1 と屋根材 3 の曝露部 6 は軒棟方向の長さが略同じである。

10

【 0 0 2 8 】

カバー部材 1 1 は、上面部 1 5 と、左右両側の側面部 1 6 と、軒側端面部 1 7 と、棟側面部 1 8 を有している。上面部 1 5、側面部 1 6、軒側端面部 1 7、及び棟側面部 1 8 は、カバー部材 1 1 の上面、側面、軒側端面、及び棟側の面の夫々を構成する。

【 0 0 2 9 】

図 2 に示されるようにカバー部材 1 1 の軒側端面部 1 7 は、上面部 1 5 の軒側縁部から下側に向けて突出している。軒側端面部 1 7 の下端はカバー部材 1 1 の厚み方向における中程に位置している。棟側面部 1 8 は下側程棟側に位置するように傾斜している。棟側面部 1 8 の棟側端部には棟側に向けて突出する載置片部 1 2 が形成されている。

20

【 0 0 3 0 】

図 6 に示されるようにカバー部材 1 1 の各側面部 1 6 は、対応する捨板 1 4 を介して下段屋根材 3 A に載置される。具体的には、カバー部材 1 1 の各側面部 1 6 は捨板 1 4 の幅方向中間部に載置される。このようにカバー部材 1 1 の側面部 1 6 を捨板 1 4 を介して下段屋根材 3 A に載置することで、捨板 1 4 と下段屋根材 3 A の間において換気口 4 側への雨水の浸入を抑制することができる。また、カバー部材 1 1 を捨板 1 4 と別体にしたことで、カバー部材 1 1 を簡易形状にすることができる。また、捨板 1 4 の幅方向における換気口 4 側の部分は側面部 1 6 よりも換気口 4 側に配置される。このため、カバー部材 1 1 と捨板 1 4 の間から換気口 4 側に雨水が浸入したとしても、この雨水を傾斜した捨板 1 4 の上面に沿って軒側に流すことができる。従って、開口部 9 に臨む屋根下地 2 や換気口 4 側には雨水が至り難くなる。

30

【 0 0 3 1 】

図 2 及び図 6 に示されるようにカバー部材 1 1 の載置片部 1 2 はパッキン 1 9 を介して屋根材 1 0 及び下段屋根材 3 A に載置される。具体的には、載置片部 1 2 の左右方向における中央部は、パッキン 1 9 を介して屋根材 1 0 に載置される。載置片部 1 2 の左右方向における両側部分（端部を除く）はパッキン 1 9 を介して対応する下段屋根材 3 A に直接載置される。載置片部 1 2 の左右方向の両端部はパッキン 1 9 及び対応する捨板 1 4 を介して対応する下段屋根材 3 A に載置される。

【 0 0 3 2 】

カバー部材 1 1 の上面部 1 5 は、流路形成部材 1 3 の横片部 2 6 に載置される。カバー部材 1 1 の上面部 1 5 は、固着具を用いて流路形成部材 1 3 の横片部 2 6 に連結される。この固着具としては、例えば上面部 1 5 から横片部 2 6 を通して上片 3 2 にねじ込まれるビスが用いられる。

40

【 0 0 3 3 】

カバー部材 1 1 の棟側面部 1 8 又は上面部 1 5 は、換気口 4 の上側に隙間を介して配置される。これにより換気口 4 の上側は棟側面部 1 8 又は上面部 1 5 によって覆われる。

【 0 0 3 4 】

カバー部材 1 1 の軒側端面部 1 7 は、軒棟方向において流路形成部材 1 3 の立上片部 2 4 と水返し片部 2 5 の間に配置される。軒側端面部 1 7 の下端部とフランジ部 2 3 の上面

50

の間には、軒側に向けて開口し、換気口カバー 1 の内外を連通させる通気口 2 0 が形成される。

【 0 0 3 5 】

フランジ部 2 3 の上面と突片部 2 7 の下端の間には隙間 2 9 が形成されている。カバー部材 1 1 の上面部 1 5 と流路形成部材 1 3 の水返し片部 2 5 の間には隙間 3 6 が形成される。通気口 2 0 は、隙間 3 6、隙間 2 9、及び接続片部 2 8 に形成された通孔（不図示）を順に介して換気口 4 に連通する。この通気口 2 0 と換気口 4 とを連通させる流路は上下に蛇行している。このため通気口 2 0 から換気口カバー 1 の内部に雨水が浸入したとしても、この雨水が換気口 4 に至り難くなる。

【 0 0 3 6 】

流路形成部材 1 3 の両下段屋根材 3 A の上面に沿って配置されたフランジ部 2 3 は、カバー部材 1 1 の軒側端面部 1 7 よりも軒側に突出する。このフランジ部 2 3 の突出部分は下段屋根材 3 A の曝露部 6 に対応する部分の上に配置される。

【 0 0 3 7 】

フランジ部 2 3 の軒側端部から立ち上げた立上片部 2 4 は、通気口 2 0 及び軒側端面部 1 7 に対向する。立上片部 2 4 の上部と軒側端面部 1 7 の間には上方に開口する隙間 3 7 が形成される。隙間 3 7 は通気口 2 0 と換気口カバー 1 の外部を連通させる。すなわち、換気口カバー 1 の外部は、隙間 3 7 及び通気口 2 0 を順に介して換気口 4 に連通する。

【 0 0 3 8 】

立上片部 2 4 には、屋根材 3 の上面に沿って吹き上げられて通気口 2 0 に向かう雨水が当たるようになっている。このため、屋根材 3 の上面に沿って雨水が吹き上げられたとしても、この雨水が通気口 2 0 に至ることを抑制できる。

【 0 0 3 9 】

図 1 に示されるように換気口カバー 1 の左右両側には各下段屋根材 3 A の一段上の屋根材 3 が設けられる。以下、これら屋根材 3 を上段屋根材 3 B と記載する。

【 0 0 4 0 】

各上段屋根材 3 B の曝露部 6 は対応する下段屋根材 3 A の非曝露部 7 上に配置される。ここで、各上段屋根材 3 B の曝露部 6 における換気口カバー 1 側の端部は対応する捨板 1 4 を介して下段屋根材 3 A に載置される。

【 0 0 4 1 】

各上段屋根材 3 B の曝露部 6 における換気口カバー 1 側の端面は換気口カバー 1 の対応する側面部 1 6 に近接する。ここで、「近接」とは、上段屋根材 3 B の端面が換気口カバー 1 の側面部 1 6 の外面に当接する又は近傍の位置に配置される状態をいう。なお、近接された上段屋根材 3 B の端面と換気口カバー 1 の側面部 1 6 の外面とはシーリングにより防水処理してもよい。

【 0 0 4 2 】

各上段屋根材 3 B の軒側端面は、軒棟方向において換気口カバー 1 の軒側端面部 1 7 と揃えて配置される。これにより各上段屋根材 3 B の軒側端面と換気口カバー 1 の軒側端面部 1 7 の軒側の面とが略面一となり、換気口カバー 1 は屋根材 3 と一体的な外観となる。

【 0 0 4 3 】

ここで、換気口カバー 1 のフランジ部 2 3 は、各上段屋根材 3 B の軒側端面よりも軒側に突出する。このため、雨水が上段屋根材 3 B の軒側端面に沿って換気口カバー 1 側に向かって流れる横走りが生じたとしても、この雨水が両下段屋根材 3 A の上面とフランジ部 2 3 の下面との間に浸入し難くなる。

【 0 0 4 4 】

屋根下地 2 における両上段屋根材 3 B の非曝露部 7 の間の部分（換気口カバー 1 の直ぐ棟側に位置する部分）の上には、上段屋根材 3 B の非曝露部 7 と略同大同形の屋根材 2 1（図 2 参照）が設けられる。屋根材 2 1 の軒側端部は換気口カバー 1 の載置片部 1 2 に載置される。各上段屋根材 3 B の非曝露部 7 及び屋根材 2 1 の上にはさらに上段の屋根材 3 の曝露部 6 が設けられる。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 5 】

前記の屋根の換気構造を形成するにあたっては、例えば以下の施工がなされる。まず、屋根下地 2 に換気口 4 が設けられる。次に屋根下地 2 上に各下段屋根材 3 A が設けられる。次に両下段屋根材 3 A の上に補強具 3 0 が設けられた流路形成部材 1 3 が設けられる。次に各下段屋根材 3 A の上に捨板 1 4 が設けられる。次にカバー部材 1 1 が両下段屋根材 3 A の上に配置され、このカバー部材 1 1 が流路形成部材 1 3 に連結される。次にカバー部材 1 1 の両側に上段屋根材 3 B が設けられ、また、換気口カバー 1 の棟側に屋根材 2 1 が設けられる。そして、各上段屋根材 3 B のさらに一段上の屋根材 3 が設けられる。なお、カバー部材 1 1 の両側に上段屋根材 3 B が設ける際の目印として、図 4 に示されるようにフランジ部 2 3 の側端部に切り込みなどのマーク 4 9 を設けてもよい。この場合、施工が容易になるとともに、突出するフランジ部 2 3 の突出量を安定して確保することができるものである。

10

【 0 0 4 6 】

以上説明した本実施形態の換気口カバー 1 は、下段屋根材 3 A に載置され且つ上段屋根材 3 B と並べて設けられて屋根下地 2 に形成された換気口 4 を覆うものであり、上段屋根材 3 B の軒側端面と揃えて配置される軒側端面部 1 7 を有している。このため、施工した換気口カバー 1 を屋根材 3 と一体的な外観にすることができる。

【 0 0 4 7 】

また、軒側端面部 1 7 には換気口 4 に通じる通気口 2 0 が形成され、フランジ部 2 3 の軒側端面には通気口 2 0 に対向配置される立上片部 2 4 が形成されている。このため、屋根材 3 の上面に沿って雨水が吹き上げられたとしても、この雨水が通気口 2 0 を介して換気口カバー 1 の内部に侵入することを抑制できる。

20

【 0 0 4 8 】

(第二実施形態)

次に第一実施形態とは異なる第二実施形態について説明する。なお、以下の説明では、第一実施形態と同一の構成については同一の番号を付与し、重複する説明は省略する。

【 0 0 4 9 】

第二実施形態の換気口カバー 1 は、図 7 乃至図 9 に示されるようにカバー部材 1 1 の上面部 1 5 に通気口 2 0 が形成されている。通気口 2 0 は、上面部 1 5 の左右方向における複数箇所において軒棟方向に複数設けられている。各通気口 2 0 は左右方向に長いスリット状に形成されている。各通気口 2 0 は上面部 1 5 に切り溝を形成し、図 8 に示されるようにこの切り溝に隣接する部分を下面側に突出させることで形成されている。カバー部材 1 1 の軒側端面部 1 7 は下段屋根材 3 A の上面付近まで延びている。フランジ部 2 3 は軒側端面部 1 7 の下端部から軒側に向けて突出している。なお、図 8 ではフランジ部 2 3 と下段屋根材 3 A の間に僅かな隙間が図示されているが、実際にはフランジ部 2 3 は下段屋根材 3 A の上面に接するように設けられる。

30

【 0 0 5 0 】

カバー部材 1 1 の上面部 1 5 の下面には補助具 4 1 が設けられる。補助具 4 1 は側断面逆 L 字状の鋼板である。補助具 4 1 の横片 4 2 はリベット等の固着具を用いて上面部 1 5 に固着される。補助具 4 1 の縦片 4 3 は上面部 1 5 から下側に向けて突出する。

40

【 0 0 5 1 】

換気口カバー 1 は、流路形成部材 1 3 に代えて流路形成部材 3 9 を備えている。流路形成部材 3 9 は、左右方向に長い長尺な部材であり、沿片部 4 4、棟側立上片部 4 5、及び軒側立上片部 4 6 を有している。

【 0 0 5 2 】

沿片部 4 4 は板状に形成されており、両下段屋根材 3 A に載置される。沿片部 4 4 はカバー部材 1 1 の上面部 1 5 の下方にスペーサー 4 7 を介して配置されており、リベット 4 8 により上面部 1 5 に連結されている。

【 0 0 5 3 】

棟側立上片部 4 5 及び軒側立上片部 4 6 は沿片部 4 4 から上側に向けて突出している。

50

棟側立上片部 4 5 は軒棟方向において補助具 4 1 の縦片 4 3 よりも棟側に配置される。軒側立上片部 4 6 は軒棟方向において補助具 4 1 の縦片 4 3 よりも軒側に配置される。また、軒側立上片部 4 6 は軒棟方向において通気口 2 0 よりも棟側に配置される。

【 0 0 5 4 】

通気口 2 0 は、カバー部材 1 1 の上面部 1 5 と軒側立上片部 4 6 の間、補助具 4 1 の縦片部 4 3 と沿片部 4 4 の間、及び棟側立上片部 4 5 と上面部 1 5 の間を順に介して換気口 4 に連通する。この通気口 2 0 と換気口 4 とを連通させる流路は上下に蛇行している。

【 0 0 5 5 】

本実施形態の換気口カバー 1 も、上段屋根材 3 B の軒側端面と揃えて配置される軒側端面部 1 7 を有している。このため、施工した換気口カバー 1 を屋根材 3 と一体的な外観にすることができる。

10

【 0 0 5 6 】

また、フランジ部 2 3 は、第一実施形態のフランジ部 2 3 と同様に、軒側端面部 1 7 よりも軒側に向けて突出して下段屋根材 3 A の上面に沿って配置される。このため、換気口カバー 1 の内部には雨水が浸入し難くなり、換気口 4 から建物内部に雨水が浸入し難くなる。

【 0 0 5 7 】

なお、本発明は、前記各実施形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲内で必要に応じて適宜設計変更可能である。

【 符号の説明 】

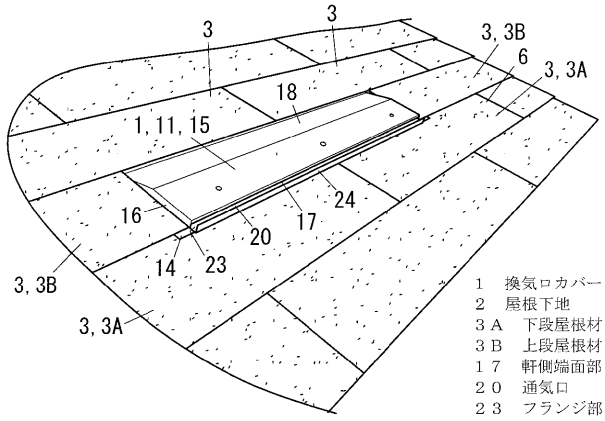
20

【 0 0 5 8 】

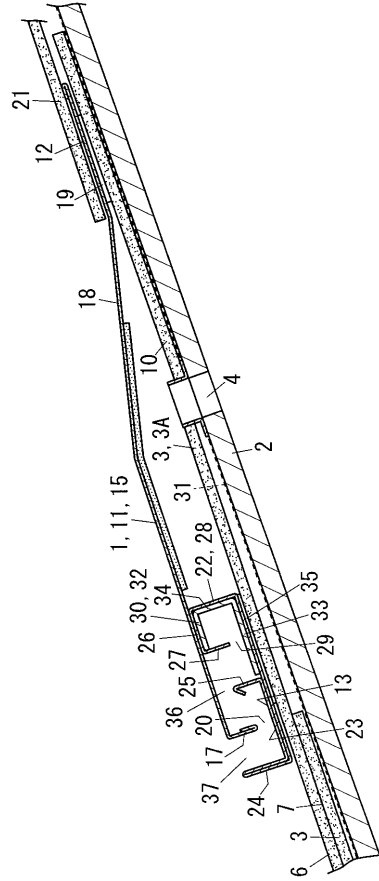
- 1 換気口カバー
- 2 屋根下地
- 3 A 下段屋根材
- 3 B 上段屋根材
- 4 換気口
- 1 7 軒側端面部
- 2 0 通気口
- 2 3 フランジ部
- 2 4 立上片部

30

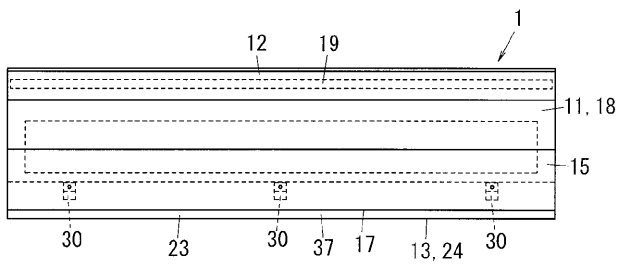
【図1】



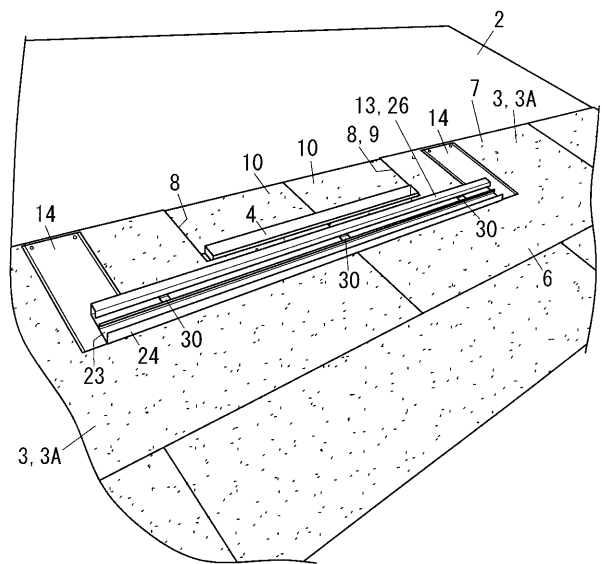
【図2】



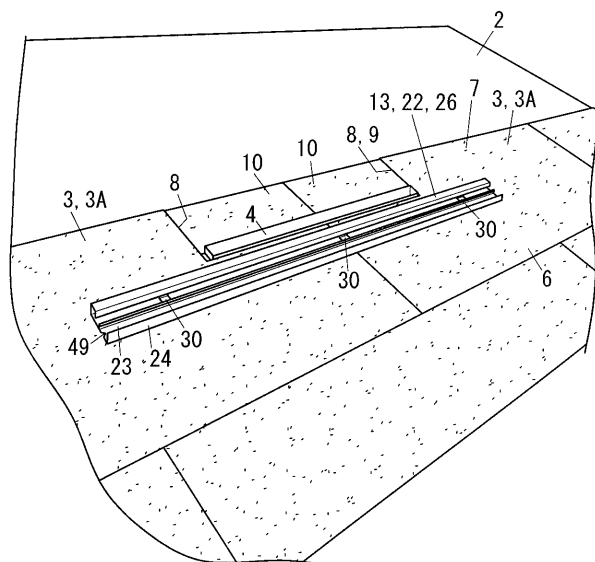
【図3】



【図5】



【図4】



フロントページの続き

(74)代理人 100136696

弁理士 時岡 恭平

(74)代理人 100162248

弁理士 木村 豊

(72)発明者 小笹山 徹

大阪市中央区城見一丁目2番27号 ケイミュー株式会社内